

新規学卒者・第二新卒者対象

社会福祉法人 東松山市社会福祉協議会

正職員

採用試験案内

受付期間 … 令和4年6月22日（水）まで
（受付時間：午前9時～午後5時）

東松山市社会福祉協議会 運営施設



1. 採用試験実施にあたって

東松山市社会福祉協議会が運営する施設には、『ひがしまつやま市総合福祉エリア』『ケア・サポートいわはな』『グループホームかがやき』『共生型多機能センターあすみーる』『市民福祉センター』等があります。

配属先につきましては、採用内定後に決定致します。勤務内容等の詳細につきましては、お気軽にお問合せ下さい。

2. 募集職種・採用予定人員・資格要件等

募集職種	採用予定人員	受験できる人	
		資格要件	年齢要件
正職員	5名程度	<p>令和5年3月に卒業見込の者または卒業後3年以内の者 福祉の仕事に興味があり、次のいずれかに該当する者で、夜勤及び土曜・日曜・祝日の勤務が可能な者</p> <p>① 社会福祉士・精神保健福祉士・介護職員初任者研修等、福祉に関する資格取得者または令和5年春季に資格取得見込者</p> <p>② 今後、福祉に関する資格取得を目指している者</p> <p>※採用試験に合格された方につきましては、就職までに資格を取得していただきます。 なお、当法人においても、介護職員初任者研修の実施を予定しております。</p> <p>*希望資格：普通自動車免許 (採用までに取得予定の者)</p>	昭和39年4月2日以降に生まれた方 (58歳まで)

○次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 申込手続き

受付期間	令和4年 6月22日(水)まで (受付時間：午前9時から午後5時)
受付方法	提出書類を、東松山市総合福祉エリア総務課(総合相談窓口)へ直接お持ち下さい。ただし、やむをえない事情により直接お持ちになれない場合は、裏面の問合せ先(総務課)までお問い合わせ下さい。
提出書類	<p>①職員採用試験申込書(タテ・ヨコ5cmの写真を貼って下さい。職種欄には「総合職」とご記入下さい。)</p> <p>②卒業証明書または卒業見込証明書</p> <p>③学業成績証明書</p> <p>④資格証明書の写しまたは資格取得見込証明書</p> <p>⑤職務経歴書(実務経験のある方)</p>

4. 選考方法

選考内容	一次試験：作文、適性検査・面接 二次試験：面接
日程	一次試験：令和4年 6月26日(日) 二次試験：令和4年 7月上旬を予定
会場	東松山市総合福祉エリア 会議室
結果の通知	可否にかかわらず、受験者全員に通知します。

その他	試験日程について学業等と重なり受験出来ない方については別途、日程を変更して実施致します。 なお、その際は学業で受験出来ない旨の証明書を提出して頂きます。
-----	---------------------------------------------------------------------------------

5. 給与・手当

(1) 給与

- ・給料は、東松山市社会福祉協議会給与規程に基づいて支給します。なお、実務経験のある方については職務経験年数を考慮して決定します。
- ・令和4年4月1日現在における新卒者の初任給は、次のとおりです。

学歴区分	初任給
大学卒	183,300円
短大・専門3年卒	178,400円
短大・専門2年卒	174,000円
高校卒	163,200円

※給料の支給日…毎月21日
(土曜・日曜・祝日の場合は前日)

※採用時までに給与改定があった場合は、改定後の給与規程に基づいて支給します。

(2) 賞与

- ・賞与の支給額は、法人の経営状況や採用時期等を勘案し、支給の都度決定致します。
(令和3年度実績…4.45ヶ月)

(3) その他の手当

- ・給与、賞与のほか、夜間介護手当、通勤手当、扶養手当、住居手当などが支給されます。

6. 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

- ・1ヶ月単位の変形労働時間制を採用しております。1週間あたりの勤務時間は、1ヶ月を平均して40時間です。総合福祉エリアは365日型で運営されるため、変則勤務となります。勤務時間帯は配属先により異なりますので、詳細はお問合せ下さい。

【勤務時間帯例（介護老人保健施設入所に配属の場合）】

早番	① 7:30～16:30	② 7:30～17:00
日勤	① 8:30～17:30	② 8:30～18:00
遅番1	① 10:30～19:30	② 10:30～20:00
遅番2	① 11:00～20:00	② 11:00～20:30
夜勤	17:00～ 9:30	

(2) 休暇

①年次休暇…1年（暦年）につき20日間（年の途中で採用の場合は次のとおり）

採用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
休暇日数	15日	13日	12日	10日	8日	7日	5日	3日	2日

②特別休暇…主なものは次のとおり

- ア. 出産の場合：予定日6週間前から産後8週間を経過するまでの期間
- イ. 結婚の場合：結婚式の日を含めて6日間
- ウ. 妻の出産の場合：2日間
- エ. 忌引き：主なものは次のとおり

配偶者	父母(血族)	祖父母(血族)、兄弟姉妹(血族)、父母(姻族)	子(血族)	叔父叔母
10日	7日	3日	5日	1日

③病気休暇

職務上のけが又は病気	療養に必要な期間
その他のけが又は病気	90日

7. 福利厚生

- ・社会福祉協議会職員は、健康保険、厚生年金保険、労働保険に加入し、病気、けが、出産等の場合に各種の給付が受けられます。
- ・退職金については、独立行政法人福祉医療機構による退職金制度に加入しておりますので、

勤務年数に応じて退職金が支給されます。(個人負担はありません)

- ・福利厚生については、社会福祉法人福利厚生センターに加入しております。(個人負担はありません)

8. 採用の時期

令和5年4月1日付の採用となります。



交通

電車・バスの場合 東武東上線東口下車 熊谷行バス「市民病院」バス停より徒歩10分
車の場合 国道407号バイパス「岩鼻運動公園北」交差点から市民病院方面へ約800m
または、県道大谷材木町線「市の川小学校入口」交差点から市民病院方面へ約600m

採用に関するお問い合わせ先

東松山市社会福祉協議会 総務課

〒355-0005

東松山市松山2183

TEL0493-21-5556 (代表)